

平成 23 年 11 月 2 日

被保険者各位

ひかり健康保険組合

柔道整復師療養費点検業務外部委託のご案内

日頃はひかり健康保険組合の保健事業運営にご協力いただき有り難う御座います。
ひかり健康保険組合は、皆様から頂いた保険料を適正に使用するために、健診・予防接種などの疾病予防事業や、ジェネリック医薬品促進・保険証の正しい使い方のご案内・柔道整復師の正しいかかり方のご案内などの医療費適正化施策を行なっておりますが、それでも尚、医療費含む保険給付費は増加傾向にあります。

この度、医療費適正化の一環として、皆様が柔道整復師（接骨院・整骨院）で受診されました施術内容・施術経過・負傷原因等の点検業務を、点検専門機関のガリバーインターナショナル株式会社に委託することに致しました。

平成 23 年 11 月以降、内容確認のための照会文書「柔道整復師（接骨院・整骨院）での受診に伴う確認について」を「ガリバーインターナショナル㈱保険管理センター」より送付させていただくことがありますので、封書が送られてきましたら、回答書をご記入のうえ期限内に「保険管理センター」宛にご返送ください。この照会は、受診した数ヶ月後になりますので、確認の為に領収書等の保管をお願い致します。

尚、平成 17 年 4 月施行の個人情報保護法に基づき、ご回答いただきました内容につきましては、委託先との間で「柔道整復師に確認する際の資料としてのみ使用する」旨の契約を交わしていることを申し添えます。

今後とも、ひかり健康保険組合の事業運営にご理解とご協力をお願い致します。